

介護事業所  
向け

# 専門家の力を活用 してみませんか？



無料

## 「船橋市リハビリ職等派遣支援事業」

船橋市では、健康寿命日本一を目指し、高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと生活できるよう、地域の通いの場の充実や、地域づくりに取り組んでいます。

その一環として、**リハビリテーション専門職**等を派遣し、地域での介護予防活動や自立支援への取り組みを支援する事業を行っています。

介護サービスを提供する中で、介護の方法で悩む方、リハビリ職の視点を知りたい方は、是非お申込み下さい。

**費用はかかりません。**

※感染症等の事情により、事業が実施できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### どんな団体が申請できるの？

- ・市内で事業を行っている介護事業者、または市民で構成された5人以上の介護従事者の団体。
- ・**リハビリ職などが配置されている事業所は対象外です。**

【申し込み書類の入手】

健康づくり課窓口や公民館等での配布の他、  
船橋市ホームページからダウンロードすることができます。

### どんな専門職がきてくれるの？

病院や老人保健施設等に勤務し、船橋市に登録しているリハビリテーションの専門職（**理学療法士**、**作業療法士**、**言語聴覚士**）が皆様の活動場所等に伺います！

どんな内容を指導・助言してくれるの？

(参考例)

「移動や移乗動作のための介助技術」

「介助者の腰痛・膝痛予防」

「生活しやすい住環境の整備」 等々

内容については、申し込み後、該当の専門職と相談し決定します。

何回も利用できるの？

年度内に**2回**が原則となります。

リハビリ職の視点や技術を  
利用者さんに  
生かしましょう！



ホームページはこちら ⇨



まずはお気軽にお問合せください

お問合せ先：船橋市健康部 健康づくり課 介護予防推進係

電話：047-409-3817 メール：kenkodukuri@city.funabashi.lg.jp